

第16回アグリフード EXPO 東京 2023 出展規約

1 展示商談会、オンライン商談会共通

●出展対象

- ①農林水産業者：国内で農林水産業を営む者
- ②食品製造業者：国産農林水産物を主原料とする食品を主として扱う国内食品製造業者
※展示商談会については、地方自治体等の団体（以下「代表団体」という）の取りまとめによる出展（以下「共同出展」という）も可とします。
※展示商談会の出展者（共同出展者を含む）は、必ず両日とも会場に来られる方に限ります。
製品のみでの展示は出来ません。

●出展申込

- ・第16回アグリフード EXPO 東京 2023（以下「本会」という）公式ホームページより、お申込ください。
- ・出展申込は、先着順となります。なお、日本政策金融公庫（以下「主催者」という）の取引先を優先して受け入れる場合があります。
- ・展示商談会における出展小間数は最低1小間とし、1先当たり2小間を申込の上限とします。
- ・共同出展の場合、1小間内に出展できる出展者数は2先までとします。なお、代表団体は当該2先には含まれません。
- ・出展募集締切後の申込、小間数の変更は受け付けません。
- ・共同出展の場合、代表団体は共同出展者数及び社名を募集期間内に必ず決定してください。

●出展料金等について

| 出展方式 | 出展料金 |
|---------------------------|--------------|
| ①展示商談会（1小間）、オンライン商談会ともに出展 | ¥165,000（税込） |
| ②オンライン商談会のみ出展 | ¥55,000（税込） |

※上記①の申込みにおいて、1先で2小間を使用する場合は、¥275,000（税込）

※上記①の申込みにおいて、共同出展により1小間を2先で共有する場合は、
出展小間数×¥110,000+共同出展者数×¥55,000（税込）

<上記料金に含まれるもの>

出展小間（1小間当たり W 2.0m×D 2.0m）、システム壁（背面・側面 1.0m）、社名板・テーブル（W 1.2m×D 0.6m）1台、パイプ椅子1脚、共有キッチン利用料金、オンライン商談会参加費（1先分）、商談の促進に向けた広報宣伝費（バイヤーに対する各種案内、ポスター等の印刷物、公式 web サイト等における広報宣伝等）

※オンライン商談会のみ参加の場合は、下線部分のサービスのみを提供いたします。

※追加備品（電気、水道、冷蔵・冷凍ケース等）の利用には、別途料金がかかります。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

● 出展料金の支払い

アグリフード EXPO 運営事務局（以下「事務局」という）は、出展申込に基づき、出展料金に係る請求書を発行します。なお、共同出展の場合は、代表団体あてに全ての費用を記載した請求書を発行します。出展申込者は、請求書記載の期日までに、出展料金を指定銀行口座にお振込みください。

最終支払期限：2023年4月28日（金）

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

● 出展申込の取り消し

出展申込後、申し込みを取り消す場合は、次のとおり解約料金を申し受けます。

（展示商談会、オンライン商談会の双方に出展する場合）

| 事務局あて申込取消の旨を通知した日 | 解約料金 |
|--------------------|---|
| 申込日より2023年5月7日まで | オンライン商談会に係る出展料金の50% |
| 2023年5月8日より7月21日まで | オンライン商談会に係る出展料金の100%及び展示商談会に係る出展料金の50% |
| 2023年7月22日以降 | オンライン商談会に係る出展料金の100%及び展示商談会に係る出展料金の100% |

（オンライン商談会のみ出展の場合）

| 事務局あて申込取消の旨を通知した日 | 解約料金 |
|--------------------|----------------------|
| 申込日より2023年5月7日まで | オンライン商談会に係る出展料金の50% |
| 2023年5月8日より7月21日まで | オンライン商談会に係る出展料金の100% |

● 出展審査

主催者は出展審査を行い、本会の出展者を決定します。

● 出展の拒否

以下に該当すると主催者が判断した場合は、出展をお断りします。

- ・本規約並びに出展者マニュアル等に記された規則に反した場合。
- ・展示品が本会に不適切、あるいは社会正義に反するものである場合。
- ・出展内容が開催趣旨にそぐわない場合。
- ・出展申込者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）である場合又は反社会的勢力等に関与している場合。
- ・その他、出展が認められないと主催者が判断した場合。

●アンケートの実施

本会開催後、アンケートを実施致しますので、必ずご協力をお願いします。

●出展者の情報の取り扱い

出展者からご提供いただいた情報（個人情報を含む）については、本会の運営を円滑に行うため、公式ホームページへの掲載、出展者および来場者向け案内、開催結果報告書等に使用いたしますので予めご了承ください。また、出展者の情報は（株）日本政策金融公庫およびその後援・協力団体における出展申込者への商品・サービスのご案内ならびに当公庫が共同で行うサービス業務のためにも使用されます。なお、この場合に提供される情報は、出展者名（共同出展者名を含む）、住所、電話番号、担当者部署、役職、メールアドレス、ホームページアドレス、出展予定製品の情報、当公庫サービス利用履歴を含みます。

本会場においては、主催者又は事務局により、写真又はビデオ撮影が行われることがあります。この撮影物については、主催者にその著作権が帰属し、主催者により結果報告書、アンケート又は次回開催案内送付等に関わる運営活動の資料として使用されることがあります。

●バイヤーとの商談、取引

本会に参加する際の商談、取引等については、出展者の判断と責任のもとで行い、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。

●規約の追加・修正

主催者は、本会を円滑に行うため、本規約の追加・修正を行うことがあります。

2 展示商談会

●小間位置の決定

主催者は、出展申込内容に基づき、各出展者の小間位置を決定します。また、運営上止むを得ないと判断した場合は、小間位置を変更することがあります。

●展示小間の転貸、売買等の禁止

出展者は、主催者の承諾無しに小間契約や小間位置を転貸、売買、譲渡、交換することは出来ません。

●自己手配装飾

ブース装飾を行う場合は、主催者が定めた装飾基準に従ってください。また、ブース装飾のために装飾会社等のご利用は、事前に主催者の同意が必要です。

●試飲・試食の提供

会場内で試飲・試食の提供を行う場合は、事務局の指示に従って必要な手続きを実施してください。

●通路等における配布活動の禁止

公平な展示活動を維持するため、入口・出口・通路、休憩場等公共の場における資料・パンフレット等の配布活動を一切禁止します。配布活動は、他社の迷惑にならぬように自社小間内にて行って下さい。

●展示物の搬入・搬出と撤去

搬入・搬出および撤去は、決められた期間内で完了して下さい。決められた期日迄に撤去されない展示物・廃材等は、出展者の費用・危険負担で主催者が撤去します。開催期間中は、展示物の保護・警備及び安全確認のため、搬入・搬出、展示物の撤去を禁止します。やむを得ず行う場合は、主催者承認のもとで行って下さい。

●損害責任

出展者またはその代理者が、展示商談会場の設備、他の出展者の装飾、または来場者等に損害を与えた場合、その賠償は出展者ならびにその代理者自身の責任となります。主催者および運営事務局は、直接的にも間接的にも当該損害、交通機関の遅延、自然災害や社会不安等による損害、会場での商談内容及びその結果、出展者が提供する飲食物による中毒、送付物の紛失等に一切責任を負いません。また、新型コロナウイルス感染症等の感染リスクがあることを承諾した上で展示商談会に参加する事に同意し、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失は出展者の自己責任となり、主催者及び運営事務局は損害賠償等、一切の責任を負いません。

●展示商談会の延期・中止

天災・人災等の災害や、不可抗力その他やむを得ない事由により展示商談会の開催が困難と判断された場合、主催者は展示商談会の延期・中止を決定します。中止の場合、出展料金はオンライン商談会に係る出展料を除き、出展者に返還します。その他に生じた費用、損害等については、主催者は補償致しかねます。